

蒲生校区

コミュニティ協議会だより

平成 29 年 8 月 発行

蒲生校区コミュニティ協議会
始良市蒲生町上久徳 2399 番地

TEL 0995-73-4307 FAX 0995-73-4310

Eメール kamo-aikomi@po5.synpse.ne.jp

《蒲生中学校清掃活動》

町内各地区公民館等の施設を清掃！

平成 29 年 7 月 8 日（土）

7月8日（土）、蒲生中学校の生徒さんにより、町内各地区公民館等施設の清掃作業が実施されました。

迫地区では、午前8時、迫地区在住の中学生32名が、迫地区いきいき交流センターに集合しました。

まず、生徒会役員の進行により、1学期の反省と夏休みの目標等を協議した後、三宅館長の指示を受け3班編成（大会議室・小会議室と玄関・台所とトイレ等）で、清掃作業に取り掛かりました。

高い所やサッシ窓・扇風機の分解等、普段なかなか手の回らない所を重点的に清掃しました。

あいにくの雨で、庭の作業は中止の予定でしたが、雨が

止んだときに草取りも行い、きびきびと積極的な活動により、午前中で全作業を終了しました。

いきいき交流センターは、毎月自治会の当番制で清掃を行いますが、普段できない清掃をしていただき、大変助かりました。

清掃終了後、三宅館長がお礼の言葉を述べ、今後の公民館行事への参加協力を呼びかけました。

このように、町内各公民館等で蒲生中学校生徒さんの清掃作業が行われました。悪天候の中での清

掃お疲れ様でした。そして有難うございました。

現在、蒲生中学校では、地区公民館等の行事参加を呼びかけています。

今回の清掃作業等をきっかけに、公民館を身近に感じ、中学生の行事参加者が増えることを、期待しています。



法務局からのお知らせ

「未来につなぐ相続登記」, 「法定相続情報証明制度」に関する広報

相続登記はお済みですか？

相続登記をしていないと・・・

さらに相続が発生すると、相続人の人数が増え、登記手続などの費用負担が増加します。

土地・建物の売却やローンの設定に時間がかかることとなります。

相続した所有者と連絡がとれず、土地の荒廃や、空家問題、災害復旧工事等ができないなど深刻な問題が発生することがあります。

自分の権利を大切にするため、次世代の子供たちのためにも、未来につなぐ相続登記をお願いします。

法定相続情報証明制度が始まりました

この制度は、法定相続人が誰であるかを法務局の登記官が証明するもので、各種相続手続全般に利用することができます。

法務局に戸籍謄本等の書類を提出し、相続関係を一覧に表した図（法定相続情報一覧図）を併せて提出していただければ、登記官が内容を確認し、その一覧図に認証文を添えた写しを無料で交付します。この一覧図をご利用になれば、戸籍謄本等の書類を何度も出し直す必要がなくなり、預貯金の払い出しなど各手続の負担が軽減されます。

詳細は、法務省ホームページ「未来につなぐ相続登記」, 「法定相続情報証明制度」を検索していただくか、鹿児島地方法務局霧島支局までお問い合わせください。 **お問い合わせ先 0995-45-0330**

蒲生校区コミュニティ協議会
(始良市役所蒲生総合支所内)

開所日 月・水・金曜日

8:30~17:15

TEL 73-4307

担当者 瀬之口